

令和7年12月8日

札幌地区労働組合総合連合

議長 野上 徹哉 様

恵庭市生活環境部部長 茅野 寿也

令和7年11月21日付けで提出のありました「職場及び暮らしの要求に関する要請書」につきまして、下記のとおりお知らせします。

本市といたしましても、物価高騰の影響や、教育・保育、医療・介護、エネルギー価格、市民生活全般に関する諸課題につきましては重要なものと認識しており、国や北海道の制度および本市の各種施策を通じて、その対応に努めているところです。

しかしながら、今回ご要請のありました各事項には、国や北海道が所管する制度・政策に関わるもの、本市の権限の範囲を超えるもの、または本市の財政状況や他の自治体・事業者・市民との公平性等の観点から、新たな対応を直ちに講ずることが難しいものが多く含まれております。このため、総合的に勘案した結果、要請書に記載のとおりの対応を行うことは、現時点では難しいものと考えております。

今後とも、本市といたしましては、市民全体の利益および行政の中立性・公平性を踏まえつつ、国や北海道の制度を活用しながら、福祉・教育・医療・介護等の各分野における施策の充実と、市民生活の安定に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地

恵庭市役所生活環境部

TEL0123-33-3131 内線 1102

生活環境部次長 狩野 志帆